

2020年2月26日
2020年3月26日更新
2020年4月7日更新
2020年5月11日更新
2020年5月26日更新
2020年6月26日更新
2020年10月1日更新
2021年1月7日更新
2021年3月22日更新
2021年4月26日更新

各位

プラウドライフ株式会社

緊急事態宣言発出に伴う新型コロナウイルスへの感染予防について

国による緊急事態宣言の発出に伴い、下記の通り、対象地域に所在する拠点における新型コロナウイルス感染予防策を強化いたします。

今後、緊急事態宣言の対象地域の追加、またはホームの立地する都県等の感染状況等により、対象となる拠点の拡大や、さらなる感染予防策の強化を行うことがあります。関係者の皆様にはご不便をお掛けいたしますが、引き続き、ご理解、ご協力の程、宜しく願い申し上げます。

記

<感染予防の各種対策> (下線部が今回変更点)

■ ご入居者及びご家族

- 宣言対象地域の拠点における、不要不急のご入居者への面会の原則謝絶
なお、ご入居後一定期間におけるご入居者のサポートや、ご容態の急変時、通院対応等の観点での必要性の高い面会や来館につきましては、場所、時間、人数等の制限や必要な感染予防策を実施した上で、受け入れを実施いたしますので、ホーム宛ご相談いただきますようお願いいたします。
- ご入居者のお食事につき、ダイニング（食堂）の分散利用及び可能な方の居室内での食事を推奨
- ホームにおけるレクリエーション時等のフィジカルディスタンスの極力確保
- ご入居者に発熱、咳等の風邪症状が続いた場合の居室内でのサービス対応等の検討
- ご家族による、居室フロアもしくは居室エリア内への立ち入りを極力制限、及びホーム内共用部のトイレ使用禁止
- ご家族に感染又は濃厚接触が疑われる場合には速やかにホームへご連絡いただく旨の要請

- 新規ご入居の受け入れ、及び新規ご入居ご検討のための見学を受け入れについては、お客様のニーズを確認させていただいた上で、慎重に対応

<医療機関等ご退院後について>

- 医療機関で使用されていた洋服等の館内持ち込み禁止（事前にご自宅等での洗濯を依頼）
 - 医療機関で使用されていた福祉用具、おむつ、介護用品等持ち込みの際の、アルコール等消毒実施
 - ご退院後 7 日間（*）は、可能な限り居室内での生活を願ひし、館内移動の際のマスク着用
 - ご退院後 7 日間（*）は、居室内でのお食事を推奨（食事介助等が必要で、居室内での対応が難しい場合は、食堂の時差利用等を検討）
- （*）退院された医療機関等で新型コロナウイルスの院内感染が判明した場合、ご退院後の健康観察期間を延長する場合があります。

■ 来訪者全般（ホーム及び本社）

- 過去 14 日間以内に濃厚接触者と直接接触された方の立ち入り禁止
- 厚生労働省の求める、日本に入国後の自宅等での待機の期間に該当する方、及び発熱、咳等症状のある方の立ち入り禁止
- 入館時の検温、手洗い、手指消毒、うがい、マスク着用等の徹底
- ホーム内における指定場所以外への立ち入りを制限
- 宣言対象地域の拠点において、運営上必要不可欠なものを除く、ホーム等事業所内への立ち入りを禁止

■ お取引先（同上）

- 物品や書類等の受渡しを、原則として弊社エントランス外にて完結
- 新型コロナウイルスの感染者や、感染者との濃厚接触があり得る場合の報告の徹底を要請

■ 弊社従業員（同上）

- 本社従業員については、業務上必須である者以外へのテレワークの強い推奨
- 勤務開始前の体調確認の徹底
- 発熱や咳などの症状が続く場合は管理者に自己申告、自宅待機を指示
- 不特定多数が集まる場所に一定時間以上滞在する性質の、業務目的のイベント等の開催または従業員の参加について、原則として見送り
- 不特定多数が集まる場所に一定時間以上滞在する性質の、不要不急のイベント等への私用での参加の自粛要請
- ホーム内共用部のトイレ使用禁止（職員用トイレがない場合は限定的に利用）
- 「1 ケア 1 手洗い」の徹底。なお、居室内に職員が使用するハンドソープ、ペーパータオル等を設置

なお、今後の社会情勢及び感染状況の変化等に応じ、更に活動の制限、対策の強化を検討いたします。

以上